施策目標

各施策に次の成果指標を定め、施策ごとの進捗管理を行います。(目標値の年・年度については、関連計画との整合を図り設定しているため、成果指標ごとに異なります。)

基本 施策	施策展開	成果指標	現行値 【年·年度】	目標値 【年·年度】
1 自然災害、防 犯等に対応した 安心・安全な住 まいづくり	ア 住宅の耐震対策の推進	・住宅の耐震化率 【市独自設定】	92.7% 【R 3 年度】 (2021)	100% 【R12年度】 (2030)
	イ 地域の住環境に係る地震・風水害 への安全性の向上	・災害に備えていることがある市民の割合 【市民実感度調査】	89.9% 【R 3 年度】 (2021)	100% 【R 8 年度】 (2026)
	ウ 災害時における被災者の住まいの 速やかな確保	・災害時の情報伝達手段や防災訓練の実施など、災害対応力強化の取組が進んでいると思う市民の割合【市民実感度調査】	44.4% 【R 3 年度】 (2021)	60% 【R8年度】 (2026)
	エ 地域の住環境に係る防犯対策の推進	・防犯の取組が進んでいると思う市民の割合 【市民実感度調査】	38.2% 【R 3 年度】 (2021)	52.5% 【R 8 年度】 (2026)
2 誰もが生活しや すいコンパクト・	ア コンパクトで持続可能なまちづくりの 推進	・居住誘導区域内の人口密度 【市独自設定】	81.0人/ha 【H27年度】 (2015)	78.8人/ha 【R14年度】 (2032)
プラス・ネットワー クの推進	イ 交通利便性・生活利便性の向上	・スーパーマーケット、ドラッグストアの徒歩圏カバー率 【市独自設定】	79.4% 【H27年度】 (2015)	81.4% 【R14年度】 (2032)
3 誰もが安心して 暮らせるセーフテ ィネットの構築	ア 良好な居住環境を備えた高齢者向け住宅の供給促進	・手すりのある住宅や段差のない住宅など、バリアフリー化された住宅ストックの割合 【住宅・土地統計調査】	45.5% 【H30年度】 (2018)	55% 【R14年度】 (2032)
	イ 市営住宅の効果的な供給	・市営住宅入居率 【市独自設定】	88.6% 【R 4 年度】 (2022)	100% 【R14年度】 (2032)
	ウ その他のセーフティネット住宅等との 連携	・セーフティネット住宅の登録戸数 【セーフティネット住宅情報提供システム】	2,227戸 【R 4 年】 (2022)	3,000戸 【R14年】 (2032)
	エ 居住支援体制の強化	・市内協力不動産店の件数 【市独自設定】	18件 【R 4 年度】 (2022)	40件 【R14年度】 (2032)
4 良質な住宅ス トックの形成	ア 既存住宅の流通促進	・住替え意向がある場合に、住み替え先の住宅の種類を中古の一戸建住宅または中古の分譲マンションと回答する市民の割合【住宅課アンケート調査】	21.9% 【R 4 年度】 (2022)	30% 【R14年度】 (2032)
	イ 共同住宅等に対する管理適正化の 促進	・長期修繕計画を策定している管理組合の割合 【分譲マンション実態調査】	91.3% 【R 2 年度】 (2020)	100% 【R14年度】 (2032)
5 空き家対策の 推進	ア 空き家の増加抑制及び管理適正 化の促進	・管理不全であるため、助言等が必要な空き家数 【空き家実態調査】	46戸 【R 3 年度】 (2021)	46戸 【R 8 年度】 (2026)
	イ 空き家の利活用の促進	・空き家の対策など住環境の整備の取組が進んでいると思う市民の割合 【市民実感度調査】	18.5% 【R 3 年度】 (2021)	60% 【R 8 年度】 (2026)
6 環境負荷の少 ない住宅への転 換	ア 省エネルギー住宅、長期優良住宅等の 普及促進	・新築住宅における認定長期優良住宅の割合 【市独自設定】	28.6% 【R 3 年】 (2021)	40% 【R14年】 (2032)
	イ 既存住宅の省エネルギー化	·家庭部門CO ₂ 排出量削減割合(H25(2013)年 度比) 【市独自設定】	17% 【R元年度】 (2019)	52% 【R12年度】 (2030)
7 地域特性に応 じた住宅地の魅 力の向上、住環 境づくりの促進	ア「地域包括ケア社会」の 実現	・見守り、居場所づくりなど、地域福祉活動が進んでいると思う市民の割合 【市民実感度調査】	50.3% 【R 3 年度】 (2021)	60% 【R 8 年度】 (2026)
	イ 住宅地の良好な住環境の維持・向 上	・現在の住まいに対する「住み続けたい」「当分は住み続ける」の割合 【住宅課アンケート調査】	85.5% 【R 4 年度】 (2021)	90% 【R14年度】 (2026)
	ウ 若年世帯・子育て世帯が望む住 宅・住環境の整備	・住まいの周辺環境に係る満足度で、子育てしやす い環境に対する「満足・まあ満足」の割合 【住宅課アンケート調査】	79.6% 【R 4 年度】 (2022)	90% 【R14年度】 (2032)
	エ 住まい方の多様化に対応した住環境 の整備	・コロナ禍における住環境整備の支援が改善されたと思う市民の割合 【住宅課アンケート調査】	7.1% 【R 4 年度】 (2022)	30% 【R14年度】 (2032)

厚木市まちづくり計画部住宅課 〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3-17-17 TEL: 046-225-2330 FAX: 046-224-0621 e-mail: 5550@city.atsugi.kanagawa.jp

概要版

厚木市住生活基本計画

~ 誰もが自分らしく暮らし続けることができるまち ~

計画策定の背景と目的

平成 30 (2018) 年3月に住宅政策を総合的かつ計画的に推進するため、厚木市住生活基本計画を 策定し、各種の住宅政策を展開してきました。

計画策定から5年目を迎え、その間の住環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、本市における住宅 政策の基本理念や基本方針を定め、住宅政策を総合的かつ計画的に進めるための基本施策を示し、市 民の安心・安全な住環境を整備することにより、誰もが自分らしく暮らし続けることができるまちづ くりを進めるため、厚木市住生活基本計画を改定します。

計画の期間

計画期間は令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とし、社会情勢の変化に的確に対応するため、5年をめどとして、必要に応じて見直すこととします。

基本理念

誰もが自分らしく暮らし続けることができるまち

「誰もが自分らしく暮らし続けることができるまち」を基本理念と定め、施策の推進を図っていきます。

SDGsへの取組

目標 11「住み続けられるまちづくりを」はもとより、そのほかの目標も含め、SDGsの目標達成に向けた取組を推進していきます。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































基本理念

基本方針

基本方針1

安心・安全な暮らしを支える住宅・住環境の実現

基本方針2

「コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の更なる充実」に向けた住宅政策の推進

基本方針3

少子高齢化・人口減少社会 に対応した住生活の実現

基本方針4

住み続けられる住環境を見 据えた住宅・住宅地の形成

基本方針5

カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・住環境の整備

基本方針6

新しい住まい方に対応した魅力あるまちづくりとコミュニティの形成

基本施策

基本施策1

自然災害、防犯等に対応し た安心・安全な住まいづくり

基本施策 2

誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進

基本施策3

誰もが安心して暮らせるセーフ ティネットの構築

基本施策4

良質な住宅ストックの形成

基本施策5

空き家対策の推進

基本施策6

環境負荷の少ない住宅への 転換

基本施策7

地域特性に応じた住宅地の 魅力の向上、住まい環境づ くりの促進 施策展開

ア住宅の耐震対策の推進

イ地域の住環境に係る地震・風水害 への安全性の向上

ウ 災害時における被災者の住まいの 速やかな確保

エ 地域の住環境に係る防犯対策の 推進

アコンパクトで持続可能なまちづくりの 推進

イ交通利便性の向上

ア 良好な居住環境を備えた 高齢者向け住宅の供給促進

イ市営住宅の効果的な供給

ウその他のセーフティネット住宅等との 連携

エ居住支援体制の強化

ア既存住宅の流通促進

イ共同住宅等に対する管理適正化の 促進

ア空き家の増加抑制及び管理適化 の促進

イ空き家の利活用の促進

ア省エネルギー住宅、長期優良住等の普及促進

イ 既存住宅の省エネルギー化

ア「地域包括ケア社会」の実現

イ住宅地の良好な住環境の維持・

ウ若年世帯・子育て世帯が望む 住宅・住環境の整備

エ 住まい方の多様化に対応した 住環境の整備 ・住宅の耐震診断・改修等の促進

・市民へのハザードマップ等の周知・啓発 ・ブロック塀等の安全対策の推進

・公営住宅等の一時提供による被災者への住宅支援 ・応急仮設住宅等の取組

・住宅における防犯対策の周知・啓発 ・防犯カメラや防犯灯の設置、セーフコミュニティの普及啓発

例 30カメント例 30人)の改造、と フコーエーア 1の自火を

・居住誘導区域における住宅施策の重点的な展開 ・居住誘導区域への定住・移住の誘導

・快適なバスサービスの提供によるバス利用者数の維持・向上・公共交通不便地域での移動手段の確保

・サービス付き高齢者向け住宅の提供の促進 ・住まいのバリアフリー化の支援

・市営住宅の計画的な整備・市営住宅の適正な供給及び効果的な運用の推進

・県営住宅、UR賃貸住宅等の公的賃貸住宅及び民間賃貸住宅との連携の推進

・民間賃貸住宅への入居の円滑化の支援 ・不動産関係団体との居住支援に関する協力体制の強化

・インスペクション等の普及促進 ・長期優良住宅の普及促進

・継続的な実態調査の実施、問題のあるマンションへのアドバイザー派遣・マンションの管理計画認定制度の認定取得の支援

・空き家化の予防のための周知・啓発 ・管理不全空き家の解消に向けた取組の推進

・空き家の利活用に係るマッチング、地域での空き家利活用の促進

・ZEH等の省エネルギー住宅の普及促進 ・HEMSへの支援、屋上緑化等への支援

・住宅用太陽光発電システム等の設置補助 ・省エネ改修の促進や長期優良住宅等 (既存住宅) の普及促進

・誰もが住み慣れた地域で人生の最期まで住み続けることができる居住継続の取締

の取組

・地域コミュニティ活動低下の抑制 ・街並み、景観の保全・育成

・若年世帯、子育て世帯の定住促進

・二地域居住の促進やテレワーク等の環境整備に係る支援